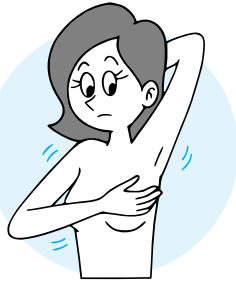


『乳がん自己触診』をご存知ですか？

日本では、毎年約4万人もの女性が乳がんになるといわれ女性のがん罹患率の第1位となっています。また、毎年約1万人の女性が乳がんで亡くなり、年々増加しています。

町では、毎年30歳以上の方には視触診、40歳以上の方には視触診とマンモグラフィ併用の乳がん検診を実施してききました。マンモグラフィを併用することで、より精度の高い検診を受けることができるため、受診者の多い検診ですが、現在、町の検診で初めてマンモグラフィを受ける方は1割にとどまっています。

平成16年に出された厚生労働省のがん検診検討部会の答申によると、マンモグラフィ検診は2年に1度でも十分効果があると示されました。そこで、平成20年度からは、なるべく多くの方に乳がん検診(マンモグラフィ)を受けていただくために、隔年検診に変更することになりました。そうなる



自己触診とは、字のとおり自分で行う方法です。自己触診では視診と触診を行います。視診は明るい部屋で、両腕を下げた状態から上げた状態にして正面・側面・斜めを鏡で見て、くぼみや引きつれの有無、乳首のへこみや湿しんの有無などを調べます。また、触

診では、仰向けに寝た状態と立った状態で、それぞれ指の腹で乳房をかくく圧迫してしこりの有無を調べます。自己触診は、月経終了から1週間頃、また閉経後の方は、毎月決まった日にちに行います。

自己触診についてのパンフレットは保健センターにも置いてありますし、インターネットでも色々紹介されています。もし、自己触診で気になるしこりがあった場合は、早めに専門の医療機関で受診しましょう。

乳がんは、早期に治療を受けた場合の10年生存率は9割以上とされています。「私は毎年乳がん検診を受けているから大丈夫よ」というのではなく、2年に1度の乳がん検診、そして日頃からの自己触診を習慣づけていきましょう。

◎問い合わせ

子育て介護課 太田
☎内線308

水まわりの修理サービスのトラブル多発!

「広告を見て頼んだら、思いがけない請求が」

キッチンや風呂、トイレなどの水まわりには、蛇口等の水漏れや詰まりといったトラブルが生じることがあります。

こうした緊急時の要請に応じて来訪した業者との間で料金やサービス内容に関する苦情が相次いでいます。



相談事例

①投込広告やチラシ、電話帳広告などに記載された「水漏れ修理 基本料金3,000円」などの表示から、低料金で済むと思って修理を依頼したところ、思いがけない高額請求を受けた。

②水漏れや詰まりの修理を依頼するため業者を呼んだが、原因や状況を十分説明されず、とにかく設備を交換しなければならぬと告げられ、高額な契約をしまった。



対応方法

③業者に苦情を申し出たところ、威迫的な態度で料金を請求されたために怖くなって業者に言われるまま高額な料金を支払ってしまった。

④広告に表示された金額だけで済むとは限らない!

⑤業者に苦情を申し出たところ、威迫的な態度で料金を請求されたために怖くなって業者に言われるまま高額な料金を支払ってしまった。

修理を依頼した業者から、設備を交換しなければ直らないと言われた場合であってもすぐに契約せず、まず応急処置を求め、他業者にも聞いてみるなど一旦冷静になって考える。

④元栓・止水栓の場所を確認しておくなど、緊急の場合に備えておく!

トイレ、台所、浴場、洗濯機などの止水栓の位置をあらかじめ確認しておくこと。止水栓が見当たらない場合は、全体の止水栓が水道メーター付近にあるのでその位置・締め方を確認しておく。

消費生活上トラブルの際は一人で悩まず、消費生活相談(19ページ参照)をご利用ください。

◎問い合わせ

地域協働課
☎内線237